

# 働き続けたい職場作りの取り組み

光市立大和総合病院

## ◆夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの活用について

- ・基準1・3・4・5・8・9・10・11については勤務表作成に組み込んでいる。基準2の勤務の拘束時間については2交替制であり、16時間となっている。拘束時間の短縮については長期的に検討し、夜勤業務の身体的・精神的負担軽減をしていく必要がある。また、基準6の休憩時間・7の夜勤時の仮眠については、患者の急変などによって十分確保できない場合もある。管理夜勤者による応援体制をとり休憩・仮眠時間の確保に努めている。

## ◆仕事の管理について

- ・個人の希望を通した上で、勤務表作成基準に基づき公平、平等な勤務表を作成している。
- ・自らこうしたい、こうしていきたいという発言を引き出す。毎日職員一人ひとりに声をかけ、職員に関心をしめすようにしている。

## ◆生活の調和について

- ・定時で終わることができるように、業務が重なり人員が必要な時間にパート職を雇用し補充できるようにする。
- ・有給休暇の取得については計画的な取得と取得時の応援体制の充実をはかる。
- ・お互い様精神が根付くような職員教育と職場風土の醸成に取り組む。

## ◆労働環境について

- ・休みを確保しできるだけ無理をさせない勤務の調整を行っている。

## ◆教育支援等について

- ・目標面接時に具体的な目標が設定できるように意図的に関わり、どのようなキャリアデザインを描いているか、それを達成する為にどのような支援が必要なのかを判断し、職員と共にWLBを考え支援していく。
- ・看護師と看護補助者の役割を明確にし、看護補助者の有効な活用をする。



☆今後も看護職員が安心して働き続けられる環境作りに努めます。